

人材を確保したい企業の皆様

移住支援金の対象求人を登録して Uターン者の採用につなげませんか？

～移住支援金の対象求人登録のご案内～

移住支援金とは

東京圏から本県へ移住し、就業した方の経済的負担を軽減するため、移住支援金(最大100万円)を支給する事業です。

【移住支援金の対象者の主な要件】

- 東京23区在住者又は通勤者(通算5年以上)
- 平成31年4月1日以降に青森県内へ移住した方
- 平成31年4月1日以降にマッチングサイト「Aomori-job」に
移住支援金の対象として掲載する求人により新規就業した方



青森県が開設している、県外在住の方に県内企業の情報等を発信しているUターン就職支援サイト

対象法人の主な要件

以下の全てを満たす法人が対象となります。

- ◆官公庁等でないこと。(第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。)
- ◆資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でないこと。(資本金概ね50億円未満の法人は市町村長の推薦により認められる場合がありますのでご相談ください。)
- ◆みなし大企業でないこと。(大企業等から出資を受けている場合は該当する可能性があります。様式4をご確認ください。)
- ◆本社所在地が東京圏以外の地域等であること。(又は本社所在地が東京圏にある法人で、勤務地限定型社員を採用する法人であること。)
- ◆雇用保険の適用事業主であること。
- ◆暴力団等の反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

対象求人の要件

対象法人の要件を満たす法人が募集する、以下の要件を満たす求人が対象となります。

- ◆週20時間以上の無期雇用契約
- ◆勤務地が、原則青森県内であるもの。

登録方法

「マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録申請書」(様式8)をFAX又はメールにて下記までお送りください。

※当登録申請書の提出をもって、マッチングサイト「Aomori-job」への登録を了承したとみなします。(求人情報が未登録の企業については、別途Aomori-jobにご登録いただくか、求人票も併せてご提出ください。)

マッチングサイト「あおもりジョブ」は、こちらから↓



あおもりで働く

検索

【お問い合わせ先】青森県 商工労働部労政・能力開発課

TEL:017-775-7075 FAX:017-775-7076 E-mail:roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp

申請年月日 年 月 日

マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録申請書

あおり移住支援事業実施要領に基づき、マッチング支援事業における移住支援金対象法人の登録を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		フリガナ	
法人名	印	法人の代表者 氏名	
本社所在地	〒	電話番号	
法人番号			

【添付書類】「現在事項全部証明書」、「主要株主名簿」を添付してください。(株主名簿はみなし大企業の確認に使用します)

2 申請者に係る確認事項 (該当する欄に○を付けてください)

(1) 国が定める共通要件

官公庁等でない。 (又は第三セクターのうち出資金 10 億円未満、もしくは地方公共団体から補助を受けている法人である。)	はい	いいえ
資本金 10 億円以上の営利を目的とする私企業ではない。 (又は資本金概ね 50 億円未満の法人であって市町村長の推薦に基づき知事が必要と認めた法人である。)	はい	いいえ
みなし大企業でない (大企業等から出資を受けている場合は該当する可能性があります。下記※1 をご確認ください。)	はい	いいえ
本社所在地が東京圏 (※2) 以外の地域又は条件不利地域 (※3) にある法人である。(又は本社所在地が東京圏のうち条件不利地域以外にある法人で、勤務地限定型社員 (東京圏への転勤可能性がない社員) を採用する法人である。)	はい	いいえ
雇用保険の適用事業主である	はい	いいえ
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でない	はい	いいえ
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でない	はい	いいえ

(2) 移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項

1 あおり移住支援事業に関する報告及び立入調査について、青森県及び青森県内の市町村から求められた場合には、それに応じます。	誓約する	誓約しない
2 マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、当該登録の取り消しに応じます。	誓約する	誓約しない

(3) 「Aomori-job」掲載について **※Aomori-job に求人登録していない場合は、求人票の写しもご提出ください。**

「Aomori Job」に求人登録しているか (県等による代理入力を含む)	あり	なし
---------------------------------------	----	----

(4) 民間求人サイト等への求人情報及び企業情報の提供について

「Aomori-Job」に掲載した求人情報及び企業情報については、求職者への広報のため、民間求人サイト等に掲載することとしています。この申請書をもって、当該サイト等に掲載することに同意したものとみなします。詳細は、県ホームページをご覧ください。
--

※1 本事業に係る「みなし大企業」は、次の a～c のいずれかに該当する法人とする。

- a 発行済株式の総数又は出資価格の総額の 2 分の 1 以上を同一の資本金 10 億円以上の法人が所有している資本金 10 億円未満の法人
- b 発行済株式の総数又は出資価格の総額の 3 分の 2 以上を資本金 10 億円以上の法人が所有している資本金 10 億円未満の法人
- c 資本金 10 億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている資本金 10 億円未満の法人

ただし、2. (1) の 2 番目の要件を満たす法人がいわゆる親会社である場合はみなし大企業としない。

※2 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県 ※3 過疎地域自立促進特別措置法 (平成 12 年法律第 15 号)、山村振興法 (昭和 40 年法律第 64 号)、離島振興法 (昭和 28 年法律第 72 号)、半島振興法 (昭和 60 年法律第 63 号) 又は小笠原諸島振興開発特別措置法 (昭和 44 年法律第 79 号) の指定区域を含む市町村 (政令指定都市除く) をいう。

管理コード (青森県使用欄) :